

2019年JMRC中部ダートトライアル北陸シリーズ第2戦

ザ・イゴのダートラ卯月

特別規則書

JAF公認 No.2019-2203

公 示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認のもとに、国際自動車連盟（FIA）のFIA国際モータースポーツ競技規則及びその付則準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、JMRC中部共通規則およびJMRC中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本大会の特別規則に従って開催される。

第1条 競技会の名称

2019年JMRC中部ダートトライアル北陸シリーズ第2戦
ザ・イゴのダートラ卯月

第2条 競技種目

ダートトライアル

第3条 競技格式

JAF公認 地方競技 公認番号：2019-2203

第4条 開催日

平成31年4月21日（日曜日）

第5条 開催場所

オートパーク今庄

福井県南条郡南越前町湯尾230-4の1

TEL：0778-45-1500又は、090-3155-3601（平澤政夫）

第6条 オーガナイザー

チーム うらら

福井県あわら市西温泉2-707-2

代表者小泉憲志郎 TEL：0776-78-5821

第7条 大会役員

組織委員長 小泉憲志郎

組織委員 河崎好寛

組織委員 山田哲次

第8条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会

審査委員長 福田 淳三（Three-R）

審査委員 小杉 謙一（TOMBO）

2) 競技役員

競技長 小泉憲志郎

コース委員長 寺島 滋

計時委員長 山田哲次

技術委員長 河崎好寛

事務局長 平澤政夫

認定救急安全委員 木下恭兵

第9条 参加車両

2019年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定に定める
スピードN・B・SA・SC・D車両に適合した車両とする。

すべての車両は、6点以上のロールバーを強く推奨する。
SA、SAX、B車両のマフラー及び排気管は、EXマニホールド及び
フロントパイプ部を含め社外排気管への変更が認められる。

第10条 クラス区分

クラス1:気筒容積1500cc 以下の2輪駆動の

N・B・SA・SAX・SC・D車両

クラス2:気筒容積1500cc を超える2輪駆動の

N・B・SA・SAX・SC・D車両

クラス3:気筒容積1600cc 以下の4輪駆動の

N・B・SA・SAX・SC・D車両

クラス4:気筒容積1600cc を超える4輪駆動の

N・B・SA・SAX・SC・D車両

クローズド:排気量区分を行わずB・SA・SAX・SC・D車両

第11条 参加資格

(1)2019年度JAF発給の競技運転者許可証国内B
又は国内Aを有すること。

(2)20才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の
承諾書を提出すること。

(3)競技に有効な死亡時500万円以上の傷害保険または
JMRC共済会に加入していること。

(4)同一車両の重複参加は2名以上を可能とする。

(5)クローズド参加者は、有効な運転免許証所持者とし上記
(1)(3)の資格は必要なしとする

競技運転者許可証のない人は運転免許証番号を記入すること。

第12条 参加台数

全クラスを通じて150名迄とする。（クローズド含む）

第13条 参加申込及び参加料

(1)参加申込及び問い合わせ先

〒919-0131 福井県南条郡南越前町今庄

今庄郵便局止め オートパーク今庄内 平澤政夫

TEL《090》3155-3601 FAX《0778》45-0700

(2)参加受付期間

平成31年3月15日～平成31年4月11日 必着

（※期間厳守のこと！）

クローズド受付 平成31年4月17日 必着

(3)参加料

15,000円（但し2019年度JMRC中部の入会クラブの会員
は**13,000円**とする「証明として申込書のクラブ印の
ところにJMRC中部登録クラブ印を押印のこと」）（昼食付）
女性、学生**8,000円**（昼食付）語学スクール等の学生は、
除く（申込時に学生証のコピーを添付すること）
クローズド参加料**10,000円**（昼食付）

第14条 タイムスケジュール

受付 7:00～8:00

コースオープン 7:10～8:25

車検 7:10～8:10

ドライバーズブリーフィング 8:35～8:45

第1ヒート開始 9:00～

表彰式（予定） 15:00～

第15条 賞典

各クラス1位～3位 JAFメダル（クローズドを除く）
各クラス1位～6位、副賞

但し、参加台数により、賞典の制限を行う場合がある。
尚、表彰対象者が表彰式に欠席した場合には、表彰を
放棄したものと副賞は授与されない。

第16条 付則

(1)本特別規則書に記載されない競技に関する
細則は、JAF国内競技規則、FIA国際モータースポーツ競技
規則並びにJMRC中部共通規則に従って開催される。
(2)本規則および競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた
場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
(3)本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。
大会組織委員会